

保護者の皆様へ

豊田市立駒場小学校
校長 北島 加奈子

令和7年度「ラーニングの日」モデル事業実施に向けて（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、駒場小学校の教育活動に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、豊田市では令和7年度につきましても、お子さんが家族と一緒に活動する楽しさを味わい、家族の絆を深める機会となることを願い「ラーニングの日」モデル事業を継続します。

本校でも、下記のように令和7年度モデル事業を実施してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 実施期間

令和7年4月21日（月）～令和8年3月23日（月）

2 取得できる回数

1日単位で3回まで

駒場小コード



3 届出方法の変更について

今年度より、Forms を利用した電子申請とします。

右の二次元コードから、届出フォームに入力してください。

4 その他

- ・「ラーニングの日」の詳細につきましては、学校ホームページに掲載している保護者用リーフレットにてご確認ください。
- ・食品ロス対策の観点から、3週間前までの届出に、ご理解とご協力をお願いします。その際、自動で給食をカットするため、届出後に変更をされる際は、弁当の準備をお願いします。
- ・なお、4月分の「ラーニングの日」の取得につきましては、4月14日（月）までに届出いただこうとお願いします。
- ・「ラーニングの日」当日には、きずなネットでお子様が「ラーニングのために登校しない」ことについて、ご連絡をくださいますようお願いいたします。

●問合せ

駒場小学校 教頭 小守 美由起 (TEL 0565-57-2507)